

令和5年度

# 包括外部監査結果報告書 (概要版)

農業振興事業に関する事務の執行状況及び管理について

令和6年3月

高知県包括外部監査人

紫藤 秀久

## 目次

<b>第1 監査の概要</b> .....	1
1 監査の種類.....	1
2 監査テーマ.....	1
3 監査対象期間.....	1
4 監査の体制.....	1
5 利害関係.....	1
6 監査テーマを選定した理由.....	1
7 監査の着眼点.....	2
8 監査の結果における表記方法について.....	2
<b>第2 高知県の農業</b> .....	3
1 自然環境.....	3
2 面積.....	3
3 従業者数（農家戸数、就業人口）.....	3
4 産出額.....	6
<b>第3 包括外部監査の対象～高知県の農業振興事業～</b> .....	9
1 本県農業分野の成長戦略の取り組み（5つの柱）.....	9
2 柱ごとの重点施策、事業、担当課、事業別予算（令和4年度）.....	10
<b>第4 包括外部監査の結果</b> .....	14
<b>第5 指摘及び意見の総括</b> .....	21
1 農業大学の定員充足率を最大限上げ、更に定員を増やすことを検討すべきである【指摘】.....	21
2 数値化可能な全ての事業につき、数値目標を設定し、事後的にそれを測定する仕組みとするべきである【意見】.....	22
3 PDCA サイクル管理の現状を見直し適切に行っていくべきである【意見】.....	23
4 委託先の選定は可能な限りプロポーザル方式や競争入札方式によるべきで、応募者が少ない場合でも募集方法を工夫すべきである【意見】.....	24
5 複数の担当課に横串的にまたがる同種事業については主管課を整理する、プロジェクトリーダーを明確にする等の方法を検討すべきである【意見】.....	25
6 新技術導入や新規就農に対する助成を厚くすべきである【意見】.....	26
7 その他各事業における【意見】.....	26

## 第 1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項に基づく包括外部監査

### 2 監査テーマ

農業振興事業に関する事務の執行状況及び管理について

### 3 監査対象期間

令和 4 年度を中心とし必要に応じて過年度及び令和 5 年度についても対象とした。

### 4 監査の体制

包括外部監査人	紫藤秀久	(弁護士)
外部監査人補助者	中西法貴	(弁護士)
外部監査人補助者	武内良平	(弁護士)

### 5 利害関係

外部監査人及びその補助者において、監査対象との間で地方自治法第 252 条の 29 に定める利害関係はない。

### 6 監査テーマを選定した理由

- (1) 本県は、恵まれた自然環境や気候のもと、農業生産が盛んで、県内総生産や総就業者数に占める第一次産業の割合が比較的高い。
- (2) また農業は、少子高齢化・人口減少問題、産業振興等本県が直面する他の課題と密接な関連性を有しており適切に対応すれば本県の存続・発展の大きな柱となり得る重要な産業であるといえる。
- (3) ただ、コロナ禍による販売量減少、経費負担の増大、担い手不足、ほ場整備、新技術や設備の普及促進等、解決すべき課題は多い。
- (4) 県が、農業振興の障害となるこれら課題に対し、どのように対応し、その結果どのような効果を得ているのか、それが公費の投げ方として経済性、効率性、有効性が認められるものかどうかは、県民の重大な関心事と思われることから、包括外部監査のテーマとした。

## 7 監査の着眼点

- (1) 各事業が関係法令に基づき適正に実施されているか。
- (2) 各事業が住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を求めて実施されているといえるか（地方自治法第2条第14項参照）。
- (3) 各事業が組織及び運営の合理化に努めて実施されているといえるか（地方自治法第2条第15項）。
- (4) 各事業の目標管理、効果測定及び分析等は適正に行われているか。

## 8 監査の結果における表記方法について

- (1) 本報告書第4及び第5における監査結果のうち何らかの問題点について述べる部分については、【指摘】【意見】又は特段の記載なしに区別して見解を述べる。
- (2) 【指摘】は監査の着眼点の観点から強く是正・改善をもとめるものであり、【意見】は「指摘」には至らないが改善が望ましいもの、特に記載がなければ「意見」に至らない提言、提案等である。

## 第2 高知県の農業

### 1 自然環境

本県では、恵まれた自然環境と温暖な気候（年平均気温17.6℃で全国9位、R3）、豊富な日照時間（2,211時間で全国7位、R3）と降水量（3,121mmで全国2位、R3）を活かした稲作や園芸農業など、地域の特性に応じた農業がおこなわれている。

### 2 面積

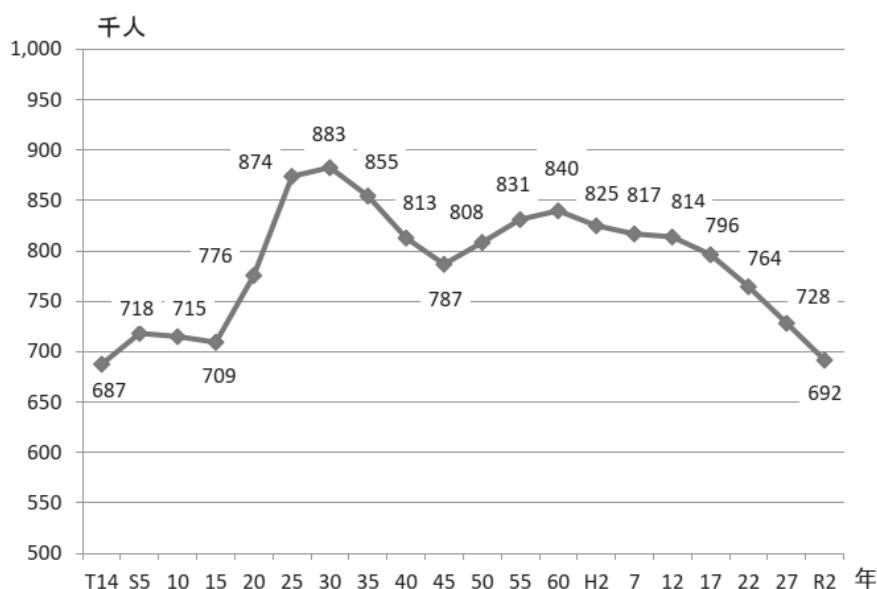
高知県の総面積は7,103 k<sup>2</sup>（71万400ha）であり、全国18位である。もともと、その83.3%を森林が占めているため、耕作可能な土地も限定される。

耕作放棄地面積や農地転用面積が増加し、それに伴って耕地面積は年々減少している。しかし、その減少幅はわずかで、経営体あたりの耕地面積はむしろ増加しており、規模の拡大、集約化による効率化は進んでいるといえる。

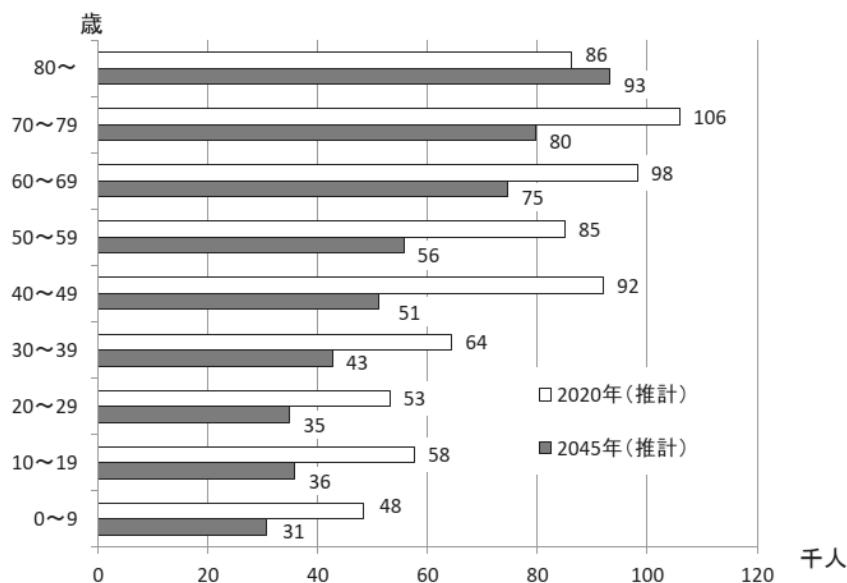
### 3 従事者数（農家戸数、就業人口等）

県内総人口は68万4,039人（R3.10.1時点）であり、全国45位である。

〈参考〉 総人口の推移(高知県)



〈参考〉 将来推計人口(高知県・10歳階級別)



県内総人口のうち、生産年齢割合（15歳～64歳）は53.4%であり、全国46位である。将来を担う年少人口割合（15歳未満の人口）も10.8%で全国42位である。少子化による若年層の減少が担い手不足に繋がっている。

本県の高等学校卒業者の大学等進学率は53.6%で、全国29位である。しかし、大学等進学者のうち県外の大学等に進む者が7割を超える。さらに、県外の大学等からそのまま県外企業に就職する者が多く、これも担い手不足の原因となる。

本県の労働力率<sup>1</sup>は59.5%で、全国40位である（R2）。平成27年と令和2年の比較では、65歳以上の年齢階層が増加している一方、その他の15歳以上の全ての年齢階層で減少がみられる。その結果、高齢者の労働力に依存せざるを得ないのが実情である。

本県の総就業人口は34万4,704人である。第1次産業就業者比率は10.1%で全国2位であり、全国平均の3倍を上回る。そのうち農業就業人口は2万8,867人、漁業が2,590人、林業が3,344人で、農業が大多数を占める（R2）。およそ12人に1人が農業に従事している計算になる。ま

<sup>1</sup> 労働力率 = 労働力人口 ÷ 15歳以上人口 × 100、労働力人口 = 就業者 + 完全失業者

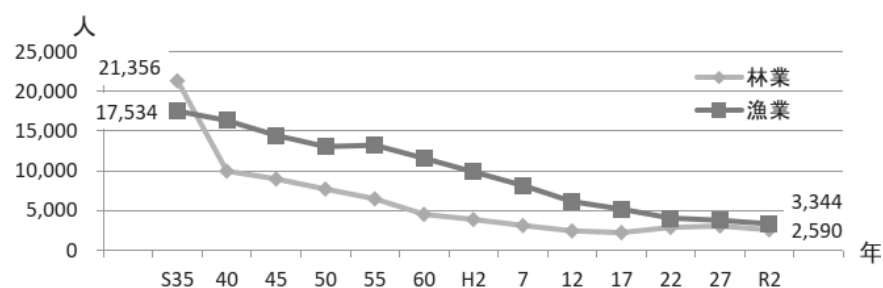
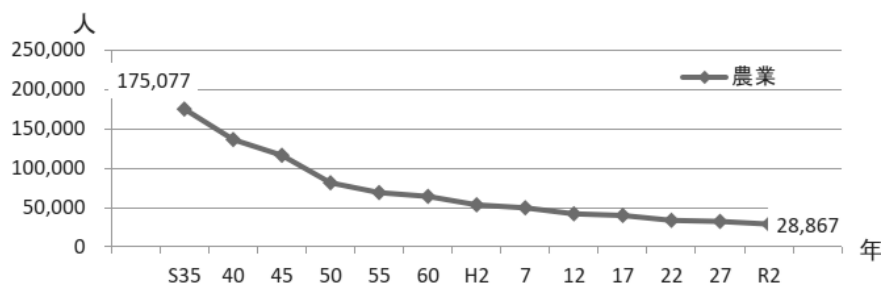
た、本県の総農家数は1万9,924戸、100世帯当たりの農家戸数は、6.3戸であり全国19位である（R2）。

しかし、就業人口全体の減少にしたがい、総農家数、農業就業人口ともに減少傾向が続いている。さらに、就業者の絶対数が減少しているうえに、就業先として農業を選ぶ者も減少傾向にある。

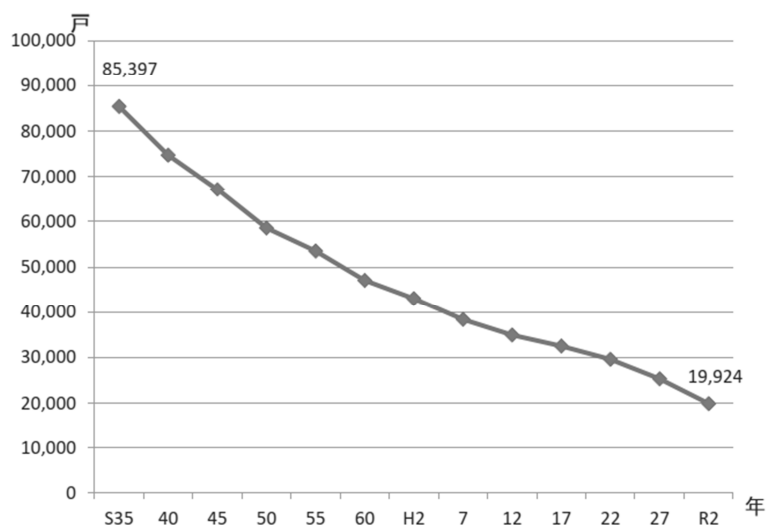
産業別就業人口 単位:人、%

区分		年次					2020 / 2015 (%)
		2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	
産業別就業人口	就業人口	393,820	370,395	335,775	323,408	344,704	106.6
	第1次産業	50,512	47,198	40,623	36,923	34,801	94.3
	うち農業	41,908	39,766	33,652	30,337	28,867	95.2
	第2次産業	87,827	71,144	57,251	53,755	58,334	108.5
	第3次産業	253,065	247,648	228,825	222,070	251,569	113.3
	構成比%	12.8	12.7	12.1	11.4	10.1	
	うち農業	10.6	10.7	10.0	9.4	8.4	
	第2次産業	22.3	19.2	17.1	16.6	16.9	
	第3次産業	64.3	66.9	68.1	68.7	73.0	

### 〈参考〉 第1次産業就業者数の推移(高知県)



〈参考〉 総農家数の推移(高知県)



このように、本県では、少子化・高齢化に加え、進学等で県外に出たまま戻らない若者も多く、県内にあっても一次産業離れが進行している。その結果、新規就農者の確保や後継者不足による基幹的農業従事者（個人経営体）の高齢化の解消が農業振興の大きな課題となっている。

4 産出額

(1) 産業別県内総生産（名目）

ア 産業別県内総生産（名目）では、総生産 2兆4,646億円のうち農業総生産額は611億円（構成比2.5%）である（R1）。

産業別県内総生産(名目)の推移

単位:百万円、%

区分	年次	2014	2015	2016	2017	2018	2019
		(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R元)
産	業	2,346,919	2,412,585	2,446,070	2,469,044	2,455,733	2,450,660
	第1次産業	80,009	88,814	92,764	98,293	94,421	87,618
	うち農業	51,411	57,373	64,868	66,788	63,791	61,060
	第2次産業	375,041	386,116	405,730	413,899	407,334	418,884
	第3次産業	1,891,869	1,937,655	1,947,576	1,956,852	1,953,978	1,944,158
県内総生産		2,366,900	2,428,111	2,458,877	2,484,005	2,472,894	2,464,567
構成比%	業	99.2	99.4	99.5	99.4	99.3	99.4
	第1次産業	3.4	3.7	3.8	4.0	3.8	3.6
	うち農業	2.2	2.4	2.6	2.7	2.6	2.5
	第2次産業	15.8	15.9	16.5	16.7	16.5	17.0
	第3次産業	79.9	79.8	79.2	78.8	79.0	78.9
県内総生産		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

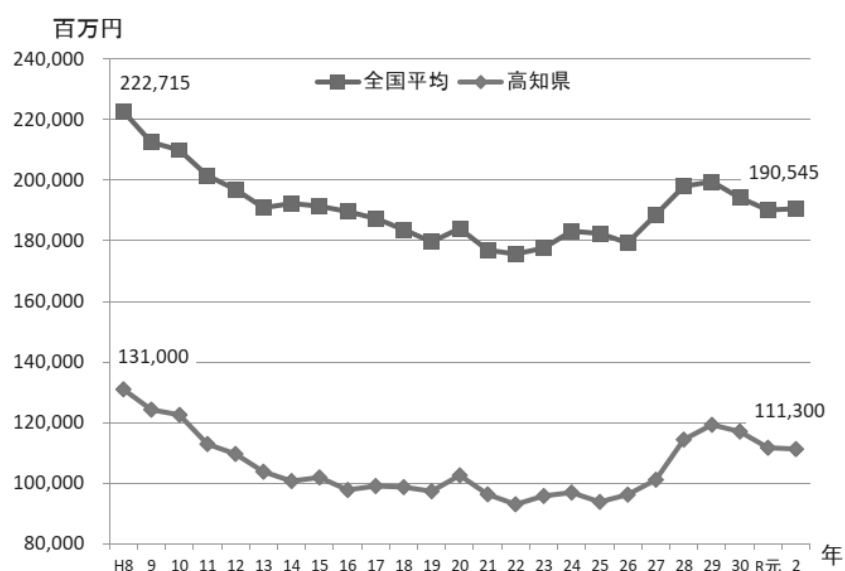
(2) 農業産出額からみた県内農業



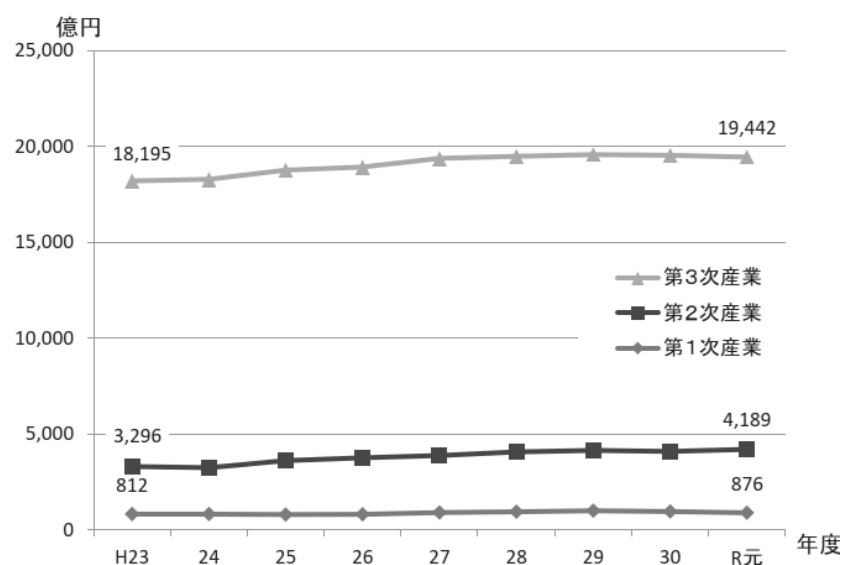
ア 県内の総生産額は、2兆4,646億円で全国46位（全国総生産の0.4%）である（名目、R1年度）。また、人口1人当たりの県民所得は、266万3,000円で全国41位に留まる（R1年度）。

イ 他方、県内の農業産出額は1,113億円で、全国28位（全国総産出額の1.2%）である（R2）。コロナ禍に伴い業務需要が減ったことで平成29年以降は減少傾向とはいえ、平成27年以降1,000億円超を維持している。農業は県内産業のなかでは強みのある分野だけに、農業振興による県内総生産額の拡大が期待されるところである。

### 〈参考〉 農業産出額の推移（高知県と全国平均）



### 〈参考〉 産業別（3区分）の県内総生産の推移（高知県）



- ウ 高知県の農業産出額のうち、耕種<sup>2</sup>は984億円で全国22位、畜産は84億円で全国40位である。
- エ そして耕種のうち、米は101億円で全国39位であるのに対し、園芸作物である野菜は676億円で全国11位、果実は110億円で全国20位、花きは60億円で18位である。
- オ 農業産出額全体に占める野菜の割合は63.2% (R3) で全国一である (全国：24.2%)。
- カ 耕地 1 ha当たりの農業生産額は、418.4万円で、宮崎県に次いで全国 2 位である (R2)。決して十分とはいえない面積の耕地を効率的に利用して比較的高額な野菜を生産してきたことの成果といえる。
- キ 主要品目の県内産地の状況 (令和 4 年産)
- (ア) 文旦95.6% (R2)、ゆず52.7% (R2)、ミョウガ93.1% (R2)、ショウガ42.1% (R3)、シトウ41.6% (R3)、ニラ26.8 (R3)、ナス15.7% (R3) など全国シェアNo.1の園芸品目が多い。
- (イ) 土佐あかうし、土佐ジロー、土佐はちきん地鶏、ユリ、トルコギキョウ、グロリオサなど個性豊かな園芸品目が生産されている。

ここまで見てきたとおり、本県では、少子化・高齢化が全国に先駆けて進んでおり、進学等で県外に出たまま戻らない若者も多い。また、県内在住であっても第3次産業での就業割合が増えているため、新規就農者の確保や基幹的農業従事者(個人経営体)の高齢化が大きな問題となっている。さらに耕地は中山間地域にも多く、耕作可能面積は十分とはいえない。県は、限られた予算の中でこれら多様な課題に対応すべく、新規就農者の確保と既存農家の保護育成、付加価値や労働生産性の向上等に向けた様々な施策を講じ、解決を目指している。本包括外部監査は、これらの施策が本県農業の抱える課題に対する歯止め(解決)となっているかどうか、なっているとしても将来的に本県農業が維持していくに足りる程度かどうかについて検討するものである。

---

<sup>2</sup> 水稲、陸稲、麦類、雑穀、豆類、いも類、野菜、果樹、工芸農作物、飼肥料作物、花き、薬用作物、採種用作物、桑の栽培をいう。

### 第3 包括外部監査の対象～高知県の農業振興事業～

1 本県における農業分野の成長戦略の取り組みは以下5つの柱で構成され、本包括外部監査も基本的にこの5つの柱の順に各柱を支える重点施策（事業）について検討した。

(1) 柱1：生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

① 本格運用を開始したIoPクラウド「SAWACHI」を核としたIoPプロジェクトを推進するとともに、データ駆動型農業の指導者育成や営農支援の強化により生産性と収益性の向上に取り組む。

② 生産力の向上と持続性の両立を目指し「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業の推進やスマート農業機器の普及による農業のグリーン化の取り組みを強化する。

(2) 柱2：中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

地域推進チームによる重点支援の実施等の集落営農組織等の法人化に向けた取り組みや、営農データによる経営管理の支援等の経営発展に向けた取り組みを強化する。

(3) 柱3：流通・販売の支援強化

関西圏を中心に卸売市場等との連携による量販店フェアの開催、中食や冷凍食品業者への提案強化や、青果物・ユズ果汁・花きの輸出先の拡大に取り組む。

(4) 柱4：多様な担い手の確保・育成

就農コンシェルジュの体制充実およびUIターンコンシェルジュとの連携強化や、新規就農者向け中古ハウスの確保等により、新規就農者の確保対策に取り組む。

(5) 柱5：農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地域ニーズに応じたほ場整備の推進とともに、ほ場整備済み農地に放置された遊休ハウスなどの障害物の撤去支援等により、担い手への農地集積の加速化に取り組む。

2 柱ごとの重点施策、事業、担当課、事業別予算（令和4年度）

(1) 柱1：生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

★：新規事業 ○：拡充事業 再：再掲事業

単位（千円）

1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化			
(1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進			
IoP推進事業費		農業イノベーション推進課	667,559
うち	IoPクラウド運用保守等委託料	"	197,415
★	うち データ連携基盤活用実証事業委託料	"	25,000
★	うち データ配信実証事業委託料	"	5,021
うち	ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費補助金	"	395,483
ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費（ネクスト次世代型施設園芸農業試験研究費）		環境農業推進課	119,839
園芸産地総合対策事業費		農業イノベーション推進課	52,019
○	うち データ駆動型農業推進事業費補助金	"	27,177
うち	果樹経営支援対策事業費補助金	"	2,295
園芸用ハウス整備事業費（園芸用ハウス整備事業費）		環境農業推進課	539,112
うち	園芸用ハウス整備事業費補助金	"	538,515
競争力強化生産総合対策事業費		農業イノベーション推進課	217,150
うち	産地生産基盤パワーアップ事業費補助金	"	500
○	うち 環境制御技術高度化事業費補助金	"	141,103
★	うち 次世代型ハウス低コスト化検証事業費補助金	"	40,500
次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費		"	252,147
うち	次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費補助金	"	59,500
うち	農業クラスター計画策定事業費補助金	"	4,500
うち	農業参入企業立地促進事業費補助金	"	111,280
★	うち 環境負荷軽減技術実証事業費補助金	"	70,000
(2) 環境保全型農業の推進			
持続的農業推進事業費		環境農業推進課	84,061
○	うち みどりの食料システム戦略推進事業費補助金	"	34,072
★	うち みどりの食料システム戦略推進交付金	"	5,000
(3) 園芸品目別総合支援			
普及指導活動強化促進事業費		環境農業推進課	25,858
再	園芸産地総合対策事業費	農業イノベーション推進課	52,019
(4) 水田農業の振興			
経営所得安定対策推進事業費		農業政策課	99,072
うち	経営所得安定対策推進事業費補助金	"	82,902
うち	米需給調整総合対策推進事業費補助金	"	15,447
産米高品質生産推進事業費		環境農業推進課	3,896

<b>(5) 畜産の振興</b>		
畜産保健衛生事業費（獣医師確保対策事業費）	畜産振興課	31,662
○ 畜産伝染病予防事業費	〃	48,392
○ 畜産衛生対策事業費	〃	25,229
畜産総合対策推進事業費	〃	8,953
うち 畜産経営技術指導委託料	〃	5,165
畜産生産基盤強化事業費	〃	379,431
うち 畜産競争力強化整備事業費補助金	〃	296,178
★ うち 大規模畜産施設整備事業費補助金	〃	80,756
土佐和牛生産振興対策事業費	〃	143,791
うち 土佐あかうし受精卵移植用乳用牛貸付事業費	〃	57,807
うち 土佐あかうし改良増殖推進事業費	〃	30,341
うち 次世代こうち新畜産システム（IoTの活用）推進事業費	〃	3,655
うち 土佐和牛経営安定対策推進事業費	〃	24,825
酪農振興事業費	〃	5,099
うち 乳用後継牛確保対策事業費補助金	〃	2,000
養豚・養鶏振興事業費	〃	23,014
うち 小規模鶏舎整備事業費補助金	〃	9,109
うち 畜産環境対策推進事業費補助金	〃	680
食肉処理施設整備推進事業費	〃	1,336,654
○ うち 食肉処理施設整備推進事業費補助金	〃	1,303,255
★ うち と畜場整備推進事業費補助金	〃	26,176
★ うち 畜産輸送支援事業費補助金	〃	4,182
畜産試験場管理運営費	〃	35,098
うち 畜産担い手育成基金整備費	〃	5,076
畜産試験場研究費	〃	86,106
<b>(6) 6次産業化の推進</b>		
6次産業化推進事業費	農産物マーケティング戦略課	22,228

(2) 柱2：中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

<b>2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築</b>		
<b>(1) 集落営農組織等の整備推進</b>		
地域営農支援事業費	農業担い手支援課	95,795
うち 地域営農支援事業費補助金	〃	70,583
うち 複合経営拠点推進交付金	〃	1,800
<b>(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援</b>		
再 地域営農支援事業費	農業担い手支援課	95,795
★ うち 集落営農活性化推進事業費補助金	〃	14,935
中山間地農業ルネッサンス事業費	〃	14,774
<b>(3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成</b>		
★ 中山間地域等直接支払事業費（農村型地域運営組織形成推進交付金）	農業政策課	30,000
再 地域営農支援事業費	農業担い手支援課	95,795
再 中山間地農業ルネッサンス事業費	〃	14,774
<b>(4) スマート農業の普及推進</b>		
スマート農業推進事業費	環境農業推進課	15,103
★ うち スマート農業推進事業費補助金	〃	5,316
うち スマート農業技術実証支援事業費補助金	〃	610
<b>(5) 中山間に適した農産物等の生産</b>		
再 普及指導活動強化促進事業費（普及指導活動推進事業費）	環境農業推進課	23,138
土佐茶生産強化事業費	〃	27,092
○ うち 土佐茶生産強化事業費補助金	〃	26,236
再 圃場産地総合対策事業費	農業イノベーション推進課	52,019
再 畜産生産基盤強化事業費	畜産振興課	379,431
再 土佐和牛生産振興対策事業費	〃	143,791
再 酪農振興対策事業費	〃	5,099
再 養豚・養鶏振興事業費	〃	23,014

(3) 柱3：流通・販売の支援強化

3 流通・販売の支援強化			
(1) 「国産王道高知」を支える市場流通のさらなる発展			
国産品販売拡大事業費		農産物マーケティング戦略課	41,754
★ うち プロモーション実施委託料		〃	1,661
うち 国産品販売拡大協議会負担金		〃	22,573
競争力強化生産総合対策事業費		〃	600,000
野菜価格安定対策事業費		〃	59,762
(2) 直接取引等多様な流通の強化			
特産農畜産物販売拡大事業費		農産物マーケティング戦略課	23,795
うち 直販流通外商拡大協議会負担金		〃	5,200
うち 土佐茶振興協議会負担金		〃	1,095
○ うち 販売拡大総合支援事業費補助金		〃	13,300
地産地消推進事業費		〃	7,230
うち 直販所経営力向上支援業務委託料		〃	3,000
(3) 農産物のさらなる輸出拡大			
○ 農産物輸出促進事業費		農産物マーケティング戦略課	18,250
うち グローバル産地づくり推進事業費補助金		〃	8,900
うち 農産物輸出促進事業費補助金		〃	4,600
再 国産品販売拡大事業費		〃	41,754

(4) 柱4：多様な担い手の確保・育成

4 多様な担い手の確保・育成			
(1) 新規就農者の確保・育成			
新規就農総合対策事業費		農業担い手支援課	654,783
うち 新規就農総合対策事業費補助金		〃	23,310
うち 産地受入体制整備費補助金		〃	1,862
うち 担い手支援事業費補助金		〃	67,261
うち 農業次世代人材投資事業費補助金		〃	294,858
★ うち 新規就農者育成対策事業費補助金		〃	219,149
★ うち 農業人材育成強化事業委託料		〃	20,472
農業大学校教育推進事業費		〃	110,720
○ 農業担い手育成センター研修推進事業費		〃	121,318
農業経営基盤強化促進事業費		〃	39,829
再 国産用ハウス整備事業費（国産用ハウス整備事業費）		環境農業推進課	539,112
再 土佐和牛生産振興対策事業費（土佐和牛担い手確保対策事業費）		畜産振興課	1,105
再 畜産試験場管理運営費（畜産担い手育成畜舎整備費）		〃	5,076
(2) 労働力の確保			
農業労働力確保対策事業費		環境農業推進課	14,910
うち 農業労働力確保対策事業費補助金		〃	7,795
(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成			
こうち農業独立総合支援事業費		農業政策課	57,508
再 普及指導活動強化促進事業費		環境農業推進課	25,858
再 農業経営基盤強化促進事業費		農業担い手支援課	39,829
再 地域農業支援事業費		〃	95,795
再 中山間地農業ルネッサンス事業費		〃	14,774
再 競争力強化生産総合対策事業費		農業イノベーション推進課	217,150
再 次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費		〃	252,147

(5) 柱5：農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保		
(1) 基盤整備の実施		
経営体育成基盤整備専当費	農業基盤課	458,600
国営緊急農地再編整備専当費負担金	"	98,857
農地耕作条件改善専当費	"	200,600
(2) 農地の確保		
○ 農業委員会等対策費	農業担い手支援課	199,762
農地活用推進専当費	"	7,916
農地流動化専当費	"	145,071
土地改良調査費（次世代型こうち新施設園芸システム導入水源確保調査費）	農業基盤課	10,000
★ 土地改良調査費（農業水利施設等実態調査専当費）	"	14,432
再 次世代型ハウス・農業クラスター促進専当費	農業イノベーション推進課	252,147
再 農地耕作条件改善専当費	農業基盤課	200,600
(3) 日本型直接支払制度の推進		
○ 中山間地域等直接支払専当費	農業政策課	816,358
多面的機能支払交付金専当費	"	581,365

## 第4 包括外部監査の結果

柱1～5	事業名 報告書 本文頁	監査 の 結果	【指摘】又は【意見】の内容
柱1 (生産力の向上と高付加価値化による産地の強化)	燃料タンク対策事業費  本文55頁	意見	農業経営が悪化している生産者の経済事情を踏まえれば、園芸用ハウス整備事業費と同様に助成制度の見直しを含めた対応が必要である。
柱1	産地生産基盤パワーアップ事業費  本文58頁	意見	次世代型ハウス整備に関する事業費は「園芸用ハウス整備事業費」、「競争力強化生産総合対策事業費」、「産地生産基盤パワーアップ事業費」が該当し、この3事業に加えて、既存ハウスのリノベーションによる高度化・長寿命化への支援として「園芸用ハウス等リノベーション事業費」が該当する。もっとも、前記事業が同一課で実施されているわけではなく、異なる課で実施されている。担当課を分ける合理的理由がないならば、担当課を一本化するなど、効率的な運用が望ましい。
柱1	環境制御技術高度化事業費  本文60頁	意見	高知県産業振興計画における環境制御技術導入面積（主要7品目）（累計）の目標達成が困難になっている（R4のみ14.6ha）。この要因は、燃料や肥料等などの経費の上昇による農家の投資意欲の減退等が考えられる。社会情勢による経費の上昇等が要因であるならば補助率を引き上げる等、初期投資の費用を軽減する方策も検討すべきである。
柱1	GAP普及推進事業費  本文71頁	意見	持続可能な開発目標（SDGs）に注目されている社会情勢を踏まえれば、GAPを取得することの有用性は高く、GAPを取得することによる利点など、社会情勢に機微に反応し、生産者に伝えるべきである。また、県版GAP以上の実践農家が取得以後に変わった変化等についてもフォローし、GAP取得向上の活動に活かすべきものとする。
柱1	ネクスト人材育成事業費  本文81頁	意見	本事業においてPDCAサイクルは策定されておらず、参加者等に対するアフターフォローも十分ではない。より成果が見える形にし、効果的に本事業を実施していく必要がある。



柱 1	畜産振興 補助事業費  本文 99 頁	意見	本事業の事務費自体は、本県の費用負担となり、本県の畜産振興と関連があるため、本事業自体に個別に P D C A サイクルを策定し、本県として目標設定を数値化するなどし、合理的に運営することが望ましい(指導の内容・回数・効果等)。
柱 1	畜産経営 技術指導 事業費  本文 100 頁	意見	本事業の目的が畜産振興という観点から重要であるがゆえに、本事業についても個別に P D C A サイクルを策定し、委託先の活動・実績について委託者として効果測定を適正に実施すべきである。
柱 1	自給飼料 総合対策 事業費  本文 103 頁	意見	本事業個別に P D C A サイクルを策定することもできる。本事業が効果的かつ効率的に実施するためにも、本事業自体についても P D C A サイクルに則った事業運用が望ましい。
柱 1	6 次産業化 推進事業費  本文 152 頁	意見	令和 5 年度までの取組を踏まえ、より下部における数値目標を掲げるなど、目標達成に向けた合理化が必要と考える。
柱 2 (中山間 地域の農 業を支え る仕組み の再構築)	地域営農 支援 事業費  本文 158 頁	意見	中山間地域の農業の維持につき有益な事業であるものの、集落営農組織等の新規設立数など実績面での伸び悩み感が窺われる。集落リーダーの不在や経営管理を担う人材の確保困難など、人材確保面に課題が認められる。今後は、中山間地域の新たな農業担い手確保に資する施策の充実について検討されることが望ましい。  また、同事業の予算は、市町村からの要望額の積み上げによって成り立っているわけであるが、ここ数年の経過を見る限り、予算額と決算額の乖離が大きいように見受けられる。市町村からの要望額について、内容面の精査が必要であろう。
柱 2	中山間地 農業ルネッ サンス 事業費  本文 160 頁	意見	公募型プロポーザル方式によって受託者が選定されている点はよいが、結果的に、平成 31 年度から令和 5 年度まで、同一受託者が関与し続けるという状況が生じている。5 年連続での関与はやや長期に過ぎる印象がある。専門性が求められ応募者が少ないという実情は理解できるが、プロポーザルの募集方法を工夫する必要がある。
柱 3 (流通・販 売の支援 強化)	園芸品 販売拡大 事業費  本文 167 頁	意見	令和 2 年度から令和 3 年度にかけて、市場流通において開拓した取引先との販売額は大幅に増加しているが、その後横ばいの状況にあるように見受けられる。この点は、連続テレビ小説らんまんの放送があった令和 5 年度の実績値が待たれるところである。

			<p>高知県産花きの認知度向上に向けて、令和5年度は、とさてらす内での花展示、東京や大阪でのらんまん主人公の帽子を高知県産花で再現したレプリカの作製など、らんまんを意識したPRを可能な範囲で実施してきたと評価できる。もっとも、こと花きに関していえば、「展示」という方向性でのPRに偏っている印象はぬぐえない。翌年度以降、令和5年度までの取り組みの成果を活かし、さらに発展的なPRの展開が期待される。</p>
柱3	<p>特産 農畜産物 販売拡大 事業費</p> <p>本文 171 頁</p>	意見	<p>特に、土佐茶振興協議会負担金について、仕上茶の販売実績は令和2年度から令和3年度にかけて減少しており、令和3年度の目標値を大きく割り込んでいる。それにもかかわらず、上記のとおり、令和5年度予算はわずか140万円弱にとどまっている。これに加えて同額を市町村及びJAが負担することになるわけであるが、それでも総額300万円にも満たない規模である。土佐茶の消費を実効的に増大させるための予算として捉えた場合、当該金額は脆弱にすぎるとは思わない。</p> <p>県として、特に水出し茶としての土佐茶消費を推進するため、水出し用クリアボトルを配布するなど、限りある予算の中で創意工夫を凝らしていることは理解できるし、この点は評価されるべきである。県がさらに一歩進んだ取組に着手できるよう、予算規模の拡大が望まれる。</p>
柱3	<p>地産地消 推進事業費</p> <p>本文 172 頁</p>	意見	<p>山間部と沿岸部など異なる地域にある直販所間で取引が実施されることで、どの直販所でも多様な農産物・海産物が購入できるようになるのは画期的である。もっとも、どの直販所に行っても同じようなものが購入できるという、直販所のコンビニエンスストア化は回避されるべきであろう。</p>
柱4 (多様な 担い手の 確保・育成)	<p>新規就農 総合対策 事業費</p> <p>本文 181 頁</p>	指摘	<p>年間の新規就農者数目標320人に対して、令和2年度が217人、令和3年度が213人、令和4年度が214人と、達成率は低調のまま推移し続けている。</p> <p>状況改善に向けた検証作業自体は確かに実施されている。就農相談から就農までに数年の時間がかかり、効果を測りにくい面があることは理解するが、同検証結果を踏まえた実効的な対策が講じられているのかやや疑問が残る。</p> <p>たとえば、「新たな農業者の確保・育成」の重点項目に関して、令和2年度には、目標達成が困難となっている要因として、①潜在層への定住・就農意欲喚起につながるような情報発信が不十分、②新規就農者の増に向けた産地の受入体制整</p>

		<p>備が不十分、という2点が挙げられていた。そして、これを踏まえた取組として、SNS等による就農関連情報の発信強化、産地提案書のバージョンアップなどが挙げられていた。</p> <p>しかし、上記の課題認識も、それを踏まえての取組内容も、令和3年度の検証作業に全く同じように引き継がれている。目標達成困難要因の上記②に至っては、令和4年度まで引き継がれている。3年度にわたり同じ課題が解決されないまま推移し続けているということになる。</p> <p>検証作業の実施によって新規就農者が増加しない原因（もしくは、原因と思しきもの）については把握できているが、それを踏まえた実効性のある新たな取組へと昇華できていないのではないかと疑わざるを得ない。</p> <p>今回の監査にあたり、県からは、農業事業者の所得は売上の20～30%程度との説明があった。つまりは、1,000万円売り上げてようやく200～300万円の所得ということである。農作業の苦勞を思う時に、この所得水準は就農希望者の目にどのように映るだろうか。高知県における農業という事業が収益性の面からしても魅力的であることが、新規就農者を増加させる最も有効な途ではないだろうか。</p> <p>違う角度から見れば、たとえば、県では、施設導入時の補助、研修期間中の補助、就農開始後間もない時期における補助など、導入期から助走期まで間断ない補助制度が用意されている。高知県における農業には将来的に十分な収益性があること、そこまでの収益に到達できない期間については県による補助がありセーフティネットが存在することなど、高知県における農業事業に経済的な安心があるということを十分に打ち出す必要がある。</p> <p>今回の監査で、同種事業が複数の担当課に横串的にまたがって実施されている実情が確認された。同種事業は同一の担当課に一括処理をさせる、あるいは農業振興に向けて統一的な意思決定をする部門を設置するなどして、縦串的な取組がなされなければ、結果として総花的に事業展開がされることとなり、求める成果に結びつきづらくなると思われる。</p>
柱4	農業大学校 教育推進 事業費  本文 185 頁	指摘  高知県立農業大学校であるが、そもそもの定員数が学年50人と少ない。令和2年度から令和5年度までの入校者数は、定員50人に対して平均29人とどまっておらず、さらに少ない。

			<p>近年の実績値を見ると、令和2年度は、a.卒業生数：27人、b.うち新規就農者数：15人、c.就農率：56%である。</p> <p>令和3年度は、a.卒業生数：25人、b.うち新規就農者数：11人、c.就農率：44%である。</p> <p>令和4年度は、a.卒業生数：27人、b.うち新規就農者数：10人、c.就農率：37%である。</p> <p>ちなみに、農業大学の卒業生は、就農する者だけでなく、JAなどの農業関連企業へ就職する者もいるため、農業関連進路の選択率という意味でいえば卒業生のうちの90%以上がそれに該当する。</p> <p>就農率の低さについては、卒業生ははまだ年齢が若く、親元就農でない限り直ちに新規就農するのは難しい面があるのは理解できる。一旦就職して社会経験を積んだ上で就農するというパターンもあるであろう。就農率については、卒業後数年単位での就農状況の追跡調査を実施するなどして、農業大学が就農者育成についてどの程度機能しているのかを見定める必要があるだろう。</p> <p>今回、特に問題意識を抱いたのは、そもそもの農業大学の定員や実際の入校者数の点である。あまりに少ないといわざるを得ない。就農者を確保するための有益なチャネルであるべき農業大学であるが、この入校状況ではその存在意義を十分には発揮できないのではないかと。定員割れの常態化という状況は早急に改善されなければならない。</p> <p>農業大学教育推進事業費は年間1億円を超える予算規模の事業である。農業大学への入校への間口をより広げるための取組・改善が求められる。</p>
柱4	農業 経営基盤 強化促進 事業費 本文193頁	意見	<p>農業経営・就農支援センターは、業務委託料（全額国費）と県単事業（担い手経営発展促進事業費補助金、新規就農総合対策事業費補助金）を組み合わせるなど事業構成が複雑となっている。複雑さはそれだけで利用阻害の要因となるため、極力簡明化されることが望ましい。</p> <p>もっとも、対利用者の観点でいえば、窓口が一本化されるなど簡明化が図られていると評価できる。</p>
柱4	こうち 農業確立 総合支援 事業費	意見	<p>こうち農業確立総合支援事業では、毎年定期的に申請計画書で立てた目標値と現状値を比較し、目標達成もしくは処分制限年月日が経過するまで調査を行いフォローアップが実施されている。現在、22市町村91案件がフォローアップ中であり、フォローアップの結果を各農業振興センターに共有し</p>

	本文 196 頁		<p>内容の把握をしてもらい、現地調査なども行うことで案件の管理が行われている。</p> <p>上記のとおり、当該事業としての効率検証自体は適切に行われているという評価でよい。惜しむべくは、かかる検証の結果が、重点項目の取組状況に反映しきれていない点かと思われる。この問題意識は当該事業だけに関わる話ではないが、前年度までの検証を踏まえた当年度の取組内容が、「連携」「徹底」「支援」「活用」といったタームの羅列のみで終わってしまうのは勿体ないと感じられた。</p>
柱 5 (農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保)	中山間地域 総合整備 事業費  本文 204 頁	意見	<p>①当該事業自体に対する個別の目標は設定されておらず、PDCAサイクルによる管理も実施されていない。</p> <p>②定性的な目的、目標はあっても、数値的な目標を設定しないまま、機械的に補助事業を実施することには違和感がある。主管課においても、事業内容や委託料の適正性、支出に見合う数値上の結果が期待できる事業かどうか確認し、無駄のない支出をしていくための、過度に手間をかけない仕組みづくりが必要であると思われる。</p> <p>③なお、主管課は「全体事業量の達成により事業効果が発現するものである。ただし、事業実施においては地区内調整が困難な場合などあり一部の工事を完遂できない場合もあり、その場合は事業完了後、対応が可能なものであれば他事業での対応を検討する。」と説明している。確かに、事業単独での数値目標化が困難なものもあろうし、全ての事業につきPDCAサイクルを回すことはマンパワーの上で困難であろう。</p> <p>④しかし、公金支出にあたっては、当該事業を実施することにより、産業振興計画の指標である農業産出額、農業生産量やその柱の一つであるほ場整備、担い手へのほ場集積等どの程度貢献できるか、すなわち数値的目標の設定および結果の確認は必要であると思われる。</p>
柱 5	農業委員会 等対策費 本文 205 頁	意見	<p>当該事業固有の定量的目標は設定されていない。PDCAサイクル管理がされていない事業についても、数値化不能なものを除いては可能な限り定量的目標管理が望まれる。</p>
柱 5	農地活用 推進事業費 本文 206 頁	意見	<p>当該事業固有の定量的目標は設定されていない。PDCAサイクル管理がされていない事業についても、数値化不能なものを除いては可能な限り定量的目標管理が望まれる。</p>
柱 5	農地流動化 事業費 本文 209 頁	意見	<p>当該事業固有の定量的目標は設定されていない。PDCAサイクル管理がされていない事業についても、数値化不能なものを除いては可能な限り定量的目標管理が望まれる。</p>

柱 5	土地改良 調査費  本文 211 頁	意見	<p>土地改良調査費（事業）の細目のうち重点施策として挙げられ、本監査の対象としているのは、次世代型こうち新施設園芸システム導入水源確保調査費及び農業水利施設等実態調査事業費である。しかし、所管の農業基盤課によれば、これらは継続性のない単純な現地調査業務であるため、同課としては業務改善等の検証は実施していないとのことである。</p> <p>次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進に関する事業の主管は農業イノベーション推進課である。そうすると、農業基盤課は農業イノベーション課のいわば下請業務として調査を担うという関係になるものと思われる。県内外企業の農業参入などにより大規模な施設園芸団地を展開することを目的とするプロジェクト事業として各課横断で役割分担をすることは有効な手段と思われるが、プロジェクト全体の指揮者が明確でなく、俯瞰的に全体の目標管理や分担業務の目標・進捗管理が実施されていないと思われる点は問題である。</p>
柱 5	中山間 地域等 直接支払 事業費  本文 213 頁	意見	<p>交付金交付面積の目標値（R5 目標：6,900ha）を設定して PDCA サイクル管理を行っているが、取りまとめ役の高齢化や後継者不足が慢性的な課題となっている。マンパワー不足は農業振興全体に関わる深刻な課題であるため、農業振興部としてこれまで以上に第 4 の柱（多様な担い手の確保・育成）に注力していく必要がある。</p>
柱 5	多面的 機能支払 交付金 事業費  本文 214 頁	意見	<p>農地維持支払交付面積の目標値（R5 目標：9,800ha）を設定し PDCA サイクル管理を行っているが、取りまとめ役の高齢化や後継者不足が慢性的な課題となっている。マンパワー不足は農業振興全体に関わる深刻な課題であるため農業振興部としてこれまで以上に第 4 の柱（多様な担い手の確保・育成）に注力していく必要がある。</p>

## 第5 指摘及び意見の総括

### 1 農業大学校の定員充足率を最大限上げ、更に定員を増やすことを検討すべきである【指摘】

- (1) 県は、農業振興対策として、技術革新やデータを利用した農業の効率化・高収益化、中山間地域等農家の組織化、流通拡大、担い手確保、基盤整備を核とする5つの柱を掲げる。いずれも重要なテーマであるが、人口減少が急速に進む中でとりわけ重要性を増すのが担い手確保の課題である。本外部監査の対象とした各事業における主管課による分析においてもマンパワー不足は頻出の課題であった。
- (2) 担い手の確保にも、法人や移住者の誘致、県内の他の産業からの転職等様々な方法があり本県でも取り組んでいるが、ターゲット像が比較的明確な県内の高校卒業者を中心とする若者層にアプローチしていくことが重要である。ドローンの新型機材やデータを駆使するスマート農業は従来の農業像を変えるものでありデジタルネイティブ世代にも受け入れられる余地が大きい。
- (3) 農業大学校教育推進事業費の監査の結果、同校の、令和2年度から令和5年度までの入校者数は、定員50人に対して平均29人とどまっている。近年の実績値を見ると、令和2年度は、卒業生数：27人、うち新規就農者数：15人、就農率：56%である。令和3年度は、卒業生数：25人、うち新規就農者数：11人、就農率：44%である。令和4年度は、卒業生数：27人、うち新規就農者数：10人、就農率：37%である。
- (4) 明日の高知県農業を担うべき人材を確保するための有益なチャネルであるべき農業大学校であるが、入校者が年に20数名というのでは存在意義を十分には発揮できない。定員割れの常態化という状況は早急に改善されなければならない。
- (5) 充足率を達成できれば、次は定員を50名から増やすことも検討して然るべきである。同事業の予算規模は年間1億円を超えるが、多くは設備・環境を維持するための固定費用であり、入校者が増えること

の費用面の負担増は大きくないと思われる。農業振興及び県資産の最大活用の視点からも、農業大学校への入校への間口をより広げるための取組・改善が求められる。

## 2 数値化可能な全ての事業につき、数値目標を設定し、事後的にそれを測定する仕組みとするべきである【意見】

- (1) 農業に限らず産業振興目的で事業を実施する前段階として目標を設定する場合、大局的見地から見たあるべき姿とそれを数値化したあるべき生產品目、数量、金額等からなる大きな指標を設定し、他方では個別事業における数値の積み上げを試算し、両者に齟齬があれば（前者が後者を上回るのが通常）、それを埋めるための事業の追加を検討するというプロセスを踏むのが一般的であろう。
- (2) 農業振興部においては、産業振興計画に掲げる事業等を中心に、数値目標の設定を行うとともに、実績を確認、分析し、対応策を実施したうえで、それらを踏まえた次期目標の設定を行っている（いわゆるPDCAサイクルによる管理）。
- (3) しかし、全ての事業がPDCAサイクル管理されているわけではない。PDCAサイクル管理がなされていないだけでなく、数値目標が設定されていない事業も多く存在する。およそ事業を実施するにおいて、何らの数値目標も持たない事業があるのは問題である。これらは、前記一般論からいえば、（予算はあるが）農業振興部として全体の目標数値に関与しない（あるいは関与度合いが不明な）、要するに実施してもしなくても全体数量には関係ない事業と理解されても致し方ない。「複数の事業の一体的な取り組みにより」あるいは「複数の事業における全体事業量の達成により」、全体目標を達成すべきもので個別の目標管理は相当ではないという説明も受けたが、事務量が増えるという問題はあっても、大半の事業において個別事業ごとの数値化は可能だと思われた。
- (4) PDCAサイクル管理がなされていなくとも確実に実績を上げている事業、例えばネクスト人材育成事業においても、PDCAサイクル管理を取り入れ、事業の参加者に対する丁寧なアフターフォロー等を実



施すれば、更に効果をあげられるものと思われる。

- (5) 補助金交付事業にあっては、ともすれば実施主体である市町村等の上げてくる予算を取りまとめて、交付要件を満たしていれば交付するという行政事務に終始する場合があっても不適正とはいえない。しかしその結果、例えば地域営農支援事業費のように、実績が伸び悩み数年連続して予算額と決算額の大きな乖離が見られる事業も存在する。交付のみを目的とするのではなく、資金を投入する経営者あるいは投資家の目線で市町村からの要望の内容面まで精査することが必要な場合もあろう。
- (6) 目標管理を徹底し個別事業の成果を充実させていくためには、さらに多くの事業にPDCAサイクル管理が適用されることが望ましい。とはいえ、予算規模の小さい事業や単発の事業などそれが必要でない事業もあろう。また、事務作業の効率面からの検討も必要であろう。
- (7) そこで、まずは各事業における「監査の結果」において触れた範囲でPDCAサイクル管理の対象とすることを検討いただきたい。例えば、畜産振興補助事業費、畜産経営技術指導事業費、自給飼料総合対策事業費等である。
- (8) その上で、少なくとも目標の数値化が可能なすべての事業において定量的な数値による目標を設定と事後的な実績の把握をすべきである。

### 3 PDCAサイクル管理の現状を見直し適切に行っていくべきである 【意見】

- (1) 前項で述べたとおり、事業管理は可能な限りPDCA管理がなされるべきである。しかし、PDCAサイクル管理が行われていても、すべての事業においてそれが適正に行われているとはいえない。
- (2) 新規就農総合対策事業費を例にあげると、まず、年間の新規就農者数目標320人に対して、令和2年度以降、217人、213人、214人と、達成率は低調のまま推移し続けている。確かに、状況改善に向けた検証作業は実施されている。しかし、課題認識もそれを踏まえての取組

内容も3年度にわたり同じものが引き継がれており、同じ課題が解決されないまま推移し続けている状況である（同様の事業は少なくない）。対策の効果がすぐには表れるとは限らないが、目標不達成が続く場合には、原因把握自体に誤りがないかどうか、または実効性のある新たな取組について検討すべきである。

- (3) また検証内容が抽象的で、具体的な数値が見えず、「連携」「徹底」「支援」「活用」といった抽象的タームが並ぶだけの形式的PDCAであっては意味が乏しい。
- (4) 他方、こうち農業確立総合支援事業費では、目標値を設定し、実績経過を把握しフォローアップする活動をしていながら、その結果が重点項目の取組状況に反映しきれておらず、「連携」「徹底」「支援」「活用」といった報告だけがなされており、自らの活動を正確に伝えられていない。
- (5) 事業効果をあげるためには、PDCAサイクル管理の現状を見直し、より適切に行っていくべきである。

#### 4 委託先の選定は可能な限りプロポーザル方式や競争入札方式によるべきで、応募者が少ない場合でも募集方法を工夫すべきである【意見】

- (1) 農業振興分野における委託業務は専門性が高いものが多く、受託候補者が少ない事業が多いことは理解できるが、安易に随意契約方式を選択するべきではない。
- (2) また、プロポーザル方式や競争入札方式を取っていても、応募者が少なく、入札不落で終わったり、同一受託者が続いたりする（例えば中山間地農業ルネッサンス事業費）のでは公募のメリットは生じない。
- (3) しかし、例えば、ほ場整備の実施面積が大幅に目標を下回った原因の一つが入札不調・不落にあるとして、見積活用方式を初回から導入することとし、農政局及び国営事業所との協議、建設業者（国営、県営）との意見交換、未相続農地につき農政局との登記制度に関する

協議、法務局との登記方法に関する協議をするなど対応方針の整理等の対策を実施する等した結果、不落件数割合が改善したという例もみられ、改善の余地がないわけではない。

- (4) プロポーザル方式や競争入札方式を取った上で、常に募集方法を改善する等の工夫が必要である。

## 5 複数の担当課に横串的にまたがる同種事業については主管課を整理する、プロジェクトリーダーを明確にする等の方法を検討すべきである【意見】

- (1) 農業振興部ではハード、ソフト、また事務費的なものなど多岐にわたる事業を実施しているため、全ての個別事業を集約的に把握・管理している部署はない。一方、同種事業が複数の担当課に横串的にまたがって実施されている実情が確認できた。
- (2) 例えば、次世代型ハウス整備に関する事業費は、環境農業推進課の「エ 園芸用ハウス整備事業費」、農業イノベーション推進課の「オ（ア）競争力強化生産総合対策事業費」、「オ（イ）産地生産基盤パワーアップ事業費」が該当し、この3事業に加えて、既存ハウスのリノベーションによる高度化・長寿命化への支援として農業イノベーション推進課の「オ（カ）園芸用ハウス等リノベーション事業費」が該当する。
- (3) また、Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進に関する事業の主管は農業イノベーション推進課であるが、その前提となる調査事業の主管は農業基盤課である。後者は前者のいわば下請という関係になるものと思われる。プロジェクト事業として各課横断で役割分担をすることは有効な手段のひとつではあるが、責任の所在が曖昧になったり、プロジェクト全体のリーダーがはっきりせず、全体の目標管理や分担業務の目標・進捗管理が実施されていなかったりという状況が生ずるのは問題である。
- (4) このように、同種事業が複数の課にまたがる結果として総花的な事業展開になることを避けるためには、同種事業は担当課を一本化する

るなどの効率的な運用が望ましい。一本化が困難な場合は、リーダーを明確にする、あるいは農業振興に向けて統一的な意思決定をする部門を設置するなどして、縦串的な取組も検討すべきである。

## 6 新技術導入や新規就農に対する助成を厚くすべきである【意見】

- (1) 肥料、燃料及び各種資材の高騰が続き、特に施設園芸を中心とする本県農業への影響は大きい。園芸用ハウス整備事業費や環境制御高度化事業費においても目標未達の理由としてあげられていたが、新技術を取り入れる意欲のある積極的な農業者に対しては、助成制度を見直すことにより、導入を促すべきである。
- (2) また、前掲の新規就農総合対策事業費では、達成率は低調のまま推移し続けているが、就農資金など入口段階でより厚く補助することで、経済面においても農業が魅力的であることを発信していくべきである。

## 7 その他各事業における【意見】

### (1) GAP普及推進事業費

県はGAPを取得することによる利点などを生産者に伝え、県版GAP以上の実践農家が取得以後に変わった変化等についてもフォローし、GAP取得向上の活動に活かすべきである。

### (2) 6次産業化推進事業費

令和5年度までの取組を踏まえ、より下部における数値目標を掲げるなど、目標達成に向けた合理化が必要と考える。

### (3) 園芸品販売拡大事業費

高知県産花きの認知度向上に向けて発展的なPRの展開を期待する。

### (4) 特産農畜産物販売拡大事業費

さらに一歩進んだ取組に着手できるよう予算規模の拡大が望まれる。

### (5) 地産地消推進事業費

どの直販所に行っても同じようなものが購入できるという、直販所のコンビニエンスストア化は回避されるべき。

(6) 農業経営基盤強化促進事業費

事業構成の複雑さはそれだけで利用阻害の要因となるため、極力簡明化されることが望ましい。

(7) 中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払交付金事業費

マンパワー不足は農業振興全体に関わる深刻な課題であるため農業振興部としてこれまで以上に第4の柱（多様な担い手の確保・育成）に注力していく必要がある。

以上